



人 委 第 137 号

令和4年9月29日

大 阪 市 会 議 長 大 橋 一 隆 様

大 阪 市 長 松 井 一 郎 様

大阪市人事委員会委員長 西 村 捷 三

職員の給与に関する報告及び勧告

大阪市人事委員会は、地方公務員法の規定に基づき、職員の給与等に関し、報告し意見を申し出るとともに、あわせてその改定について勧告します。

この勧告及び意見の実現のため、速やかに所要の措置をとられるよう要望します。

目次

報 告	1
1 職員の給与と民間の給与	1
1-1 職員の状況	1
1-2 民間の状況	2
(1) 経済・雇用指標等	2
(2) 職種別民間給与実態調査	3
ア 給与改定の状況	3
イ 初任給の状況	4
(3) 保育士民間給与実態調査及び幼稚園教員民間給与実態調査	4
ア 保育士民間給与実態調査	4
イ 幼稚園教員民間給与実態調査	5
1-3 民間給与との比較	5
(1) 月例給	5
ア 本市職員（保育士及び幼稚園教員を除く）	5
イ 保育士及び幼稚園教員	6
(2) 特別給	6
(3) 国家公務員の給与	6
2 本年の人事院報告及び勧告等の概要	7
意 見	11
1 本年の給与改定について	11
1-1 月例給の比較及び改定内容の検討	11
(1) 本市職員（保育士及び幼稚園教員を除く）	11
ア 民間給与調査に基づくラスパイレス方式による月例給の比較	12
イ 賃金センサス及び民間給与調査に基づく民間給与水準等の傾向	12
(2) 保育士及び幼稚園教員	13
1-2 特別給の比較の結果	13
1-3 本年の給与改定について	13
(1) 月例給	13
ア 公民給与の較差に基づく改定	13
(ア) 本市職員（保育士及び幼稚園教員を除く）	13
(イ) 保育士	15
(ウ) 幼稚園教員	15
イ 初任給調整手当	15
(2) 特別給	16

ア	本年度の期末手当及び勤勉手当	16
イ	令和5年度以降の期末手当及び勤勉手当	17
1－4	実施時期	17
2	給与・人事管理制度等に関する課題	18
2－1	公民比較の在り方	18
2－2	給料表の構造等と職員の執務意欲の維持・向上	18
2－3	長期的視点に立った組織・人員体制の構築及び人材の育成	19
(1)	組織・人員体制の構築	19
ア	人材の確保	19
イ	人材の育成	19
ウ	定年の引上げに伴う対応	20
(2)	人事評価制度	20
2－4	ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた職場環境整備	21
(1)	テレワーク等の柔軟な働き方に対応した職場環境の整備	21
(2)	長時間勤務の是正	22
(3)	働きやすい職場環境の整備	23
ア	仕事と家庭の両立支援	23
イ	職員の心の健康づくりの推進等	23
(4)	ハラスメントの防止	24
3	結びに	26
勸告		27